

平成30年6月15日

各位

浜松信用金庫

不祥事件の発生について

この度、弊金庫におきまして、下記の通り2件の不祥事件が発生しました。

社会的・公共的な役割を担い、お客さまの信用を第一とする金融機関として、かかる不祥事件が発生させたことにつきまして、役職員一同深く反省するとともに、お客さまをはじめ、地域や会員の皆さまに対しまして心から深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

事件1	
事故者	元職員（男性、29歳、営業店勤務、渉外係）
事故内容	お客さまの普通預金ならびに定期積金掛け込み金を着服
発生期間	平成30年1月18日～平成30年2月16日
事故金額	335,000円※既に全額弁済されており、実損は発生しておりません。
発覚の端緒	平成30年4月10日、お客さまから普通預金に関するお問い合わせがあり、庫内調査の結果発覚致しました。

事件2	
事故者	元職員（男性、40歳、営業店勤務、支店長代理）
事故内容	お客さまの普通預金の一部を着服
発生期間	平成27年10月～平成30年3月
事故金額	1,960,000円※既に全額弁済されており、実損は発生しておりません。
発覚の端緒	平成30年4月11日、お客さまから普通預金に関するお問い合わせがあり、庫内調査の結果発覚いたしました。

2. 被害を受けられたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまを訪問し、事実関係をご説明し、深くお詫びを申し上げます。

3. 関係機関への届出等

法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、所轄の警察署にも相談しております。

4. 関係者の処分について

事件1の元職員については、平成30年5月17日付、事件2の元職員については、平成30年6月4日付で懲戒解雇処分を行なっております。

また、監督責任等を明確にするため、役員および関係職員に対し、弊金庫の関係諸規程に則り厳正な処分を行なってまいります。

5. 再発防止

今回の不祥事件を厳正に受け止め、再発防止に向け、内部管理態勢の一層の充実・強化を図りますとともに、信頼回復に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

<お客さま専用窓口>

浜松信用金庫 営業店統括部 お客さまサービス課 担当 中村

電話番号：0120-172-182（フリーダイヤル）

<報道関係者窓口>

浜松信用金庫 経営企画部 経営企画課 担当 田村

電話番号：053-450-3252

受付時間：午前9時から午後5時（土曜日・日曜日・祝祭日は除く）